

沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項

1 方 針

沖縄県立特別支援学校（以下「特別支援学校」という。）高等部（高等支援学校等を含む。）入学者の選抜は、高等学校（高等部）及び中学校（中学部）教育の正常な充実を期し、障害の種類や程度に応じて、公正かつ妥当な方法で、各特別支援学校における教育が必要な者又は各学科等の教育を受けるに足る能力と適性、状態等を備えた者を選抜するために、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、入学志願先の特別支援学校長（以下「志願先特別支援学校長」という。）が学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第135条第5項において準用する第90条第1項から第3項の規定により行う。
- (2) 選抜は、入学志願者（以下「志願者」という。）が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 通常のエ育課程履修予定者に対して実施する県立高等学校入学者選抜学力検査問題では、中学校における国語、社会、数学、理科、及び英語の5教科について、一般入学志願者に対して行う。なお、英語については、聞き取り検査を実施する。
- (4) 知的のエ育課程履修予定者に対して実施する県立特別支援学校高等部入学者選抜学力検査問題では、中学校等における国語、社会、数学、理科及び英語の5教科等について、一般入学志願者に対して行う。
- (5) 訪問のエ育課程履修予定者うち、(3)(4)の内容を取り扱う場合は、学力検査等の期日及び時間割等に従って実施する。
- (6) 各特別支援学校においては、特に必要がある場合、学力検査を一部付加し、実施することができる。
- (7) 各特別支援学校においては、生徒の実態に応じて、一斉に実施する学力検査問題以外の各学校作成問題を一部の生徒に実施することができる。
- (8) 一斉に実施する学力検査問題（県立高等学校入学者選抜学力検査問題又は県立特別支援学校高等部入学者選抜学力検査問題）は県教育委員会が作成し、各特別支援学校において(6)又は(7)により実施する学力検査問題等は各特別支援学校が作成する。
- (9) 中学部及び高等部が併設された特別支援学校においては、同一校の高等部へ進学する生徒について、学力検査を行わない書類選考による入学者選抜を実施することができる。

2 一般入学

(1) 出願資格

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の規定に該当する者で、次のアからウのいずれかに該当し、かつエを満たす者

ア 特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」という。）を募集年度の3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者

イ 中学校等を卒業した者（以下「過年度卒業者」という。）

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

エ 11月末日までに志願前相談を受けた者

オ 高等支援学校等（名護特別支援学校普通科産業コース、大平特別支援学校久米島高等学校分教室を含む。）は、知的障害の程度が軽度で、公共交通機関等を利用した自力通学及び自主行動が可能な者

カ 島尻特別支援学校真和志高等学校分教室（ゆい教室）は、知的障害の程度が中度・重度

の者（ただし、複数の障害を併せ持つ場合は、別に定める）

※ 出願にあたっての留意事項

志願者は出願するにあたり、教育課程の理解と適切な進路決定を促すため、学校が実施する教育相談や体験入学に原則として参加するものとする。

- (2) 募集定員 募集定員は、別に定める。
- (3) 出願期間 出願期間は、教育長が別に定める。
- (4) 出願手続

ア 志願者は、沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則（平成22年3月31日教育委員会規則第3号。以下「通学区域の規則」という。）により定められた通学区域の1校、1学科、1コースに出願することができる。ただし、同一校における他のコース等に第2希望、第3希望を出願することができる。

- (ア) 国頭学区のうち、名護特別支援学校については、普通科産業コースを希望する場合は、産業コースを第1希望、普通コースを第2希望として、必ず両方に記入する。また、普通コースのみを希望する場合は、第2希望の記入は要さない。
- (イ) 中頭学区のうち、美咲特別支援学校及びはなさき支援学校の区域については、当分の間、通学区域の規則に関わらず他の区域の知的障害を対象とする特別支援学校に出願できるものとする。ただし、出願できる人数については、別途調整することがある。
- (ウ) 中頭学区のうち、中学校からの志願者は、第1希望と第2希望に、「美里高校分教室」または「総合教育センター分教室」のどちらかを記入し、第2希望にはもう一方の分教室を記入する。第3希望には必ず「美咲本校」を記入する。

ただし、下記①～③に該当する志願者は、第1希望に「美咲本校」と記入することができる。第2希望及び第3希望には、「美里高校分教室」と「総合教育センター分教室」を希望する順に必ず記入する。

- ①基本的生活習慣の確立に関する指導が必要な者
- ②医療管理下にある疾病を有し、分教室での学習が困難な者
- ③その他、美咲特別支援学校・本校での教育的支援が必要な者

美咲特別支援学校中学部からの志願者は、第1希望に「美咲本校」と記入することができる。ただし、第1希望に「美里高校分教室」または「総合教育センター分教室」を記入する場合は、第2希望には、もう一方の分教室を記入し、第3希望に「美咲本校」と記入する。

※調査書（第4号様式、第4号－2様式）は、第2希望までの記入（第3希望の記入を省略）とする。

- (エ) 沖縄高等特別支援学校については、就労技術コース及び福祉コースのいずれかを第1希望、もう一方を第2希望として、両方に記入する。第1希望のみを希望する場合は、第2希望の記入は要さない。
- イ 志願者は、次の書類を出身中学校長又は出身特別支援学校長（以下「出身中学校長等」という。）に提出しなければならない。
 - (ア) 入学志願書（第1号様式）
 - (イ) 住民票謄本（マイナンバー掲載なし）

ただし、次のa及びbの者のみとする。また、住民票謄本は出願の日前3か月以内に発行されたものとする。

 - a 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、通学区域が県全域ではない学科に出願するもの
 - b 志願者が県外の中学校等出身者で、保護者が県内に在住し、通学区域が県全域ではない学科に出願するもの
 - (ウ) 健康診断書（第8号様式）

ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。

- (エ) 身体障害者手帳若しくは療育手帳の写し（両方を所持している場合は両方の写し）。

※出願時に「次の判定年月」を過ぎた手帳等は、出願書類として認められない。

※「次の判定年月」を過ぎた手帳や手帳未取得の場合は、県指定様式の各専門医の診断書（第11号様式）

※各専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。

- (オ) 確認書（第5号様式）

ただし、次のa又はbの者に限る。

a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

- (カ) 写真票（第15号様式）

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

- ウ 出身中学校長等は、志願者に係る次の書類を志願先特別支援学校長へ出願期間内に一括して提出するものとする。

- (ア) 入学志願書（第1号様式）

- (イ) 調査書（通常教育課程履修者用（第4号様式）または知的教育課程履修者用（第4号－2様式））

※特別支援学級に在籍している生徒で、中学校の教育課程を実施し評価している場合は、第4号様式を作成する。

※県内特別支援学校中学部在学者のうち、内部進学者（同一校内の中学部から高等部に出願を行う者に限る。）については、個別教育支援計画、個別指導計画を調査書に替える。

- (ウ) 入学志願者名簿（第3号様式）

- (エ) 住民票謄本（マイナンバーの掲載なし。前記2の(4)のイの(イ)で提出のあった者に限る。）

- (オ) 健康診断書（第8号様式）（前記2の(4)のイの(ウ)で提出のあった者に限る。）

- (カ) 身体障害者手帳若しくは療育手帳の写し（両方を所持している場合は両方の写し）。

※出願時に「次の判定年月」を過ぎた手帳等は、出願書類として認められない。

※「次の判定年月」を過ぎた手帳や手帳未取得の場合は、県指定様式の各専門医の診断書（第11号様式）

※各専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。

- (キ) 確認書（第5号様式）（前記2の(4)のイの(オ)で提出のあった者に限る。）

- (ク) 写真票（第15号様式）

- エ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類を志願先特別支援学校長に提出しなければならない。

- (ア) 入学志願書（第1号様式）

- (イ) 志願先特別支援学校長が必要と認める書類

- オ 志願者が県外の中学校等に在学している場合は、次の手続による。

- (ア) 県外からの入学志願のための許可願（第2号様式）を募集年度の1月20日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。

- (イ) 前記(ア)の許可願、入学志願書（第1号様式）のほか、志願先特別支援学校長が必要と認める書類を志願先特別支援学校長に提出しなければならない。

(5) 志願変更及び手続

ア 志願変更

(ア) 入学志願締切りの結果、志願者が定員を超えた学校に出願した者のうちで、出身中学校校長等及び志願先特別支援学校長が適当と認めた者は、志願した特別支援学校高等部、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。

(イ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が入学定員を下回らない範囲内とする。

(ウ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

イ 志願変更の日程

志願変更の日程については、教育長が別に定める。

ウ 志願変更する者は、志願変更願（第6号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校校長等に提出すること。

エ 出身中学校校長等は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に志願先特別支援学校長に志願変更する者の志願変更願（第6号様式）を提出し、志願先特別支援学校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 志願変更する者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「2一般入学」の「(4) 出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内に志願変更先特別支援学校長に提出すること。

(6) 選抜の方法

ア 特別支援学校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。

イ 選抜委員会は、出身中学校等から提出された所定の出願書類、学力検査等の成績及び面接の結果を基にして選抜を行う。ただし、同一校の高等部に進学する者については、出願書類を基にして選抜を行うことができる。

(7) 学力検査等

ア 学力検査等の期日及び時間割

学力検査等の期日及び時間割については、教育長が別に定める。

イ 検査時間及び配点

(ア) 県立高等学校入学者選抜学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

(イ) 県立特別支援学校高等部入学者選抜学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

(ウ) 学校作成問題を実施する場合の検査時間及び配点は、各学校で定める。

ウ 検査の場所

(ア) 原則として志願先特別支援学校とする。

(イ) 通学区域が広域にわたる特別支援学校への志願者又は特別に指定する地域からの志願者は、次の委託検査場又は出張検査場で受検することができるものとする。ただし、受検の許可について別途調整することがある。なお、委託検査場又は出張検査場で受検を希望する場合は、志願前相談までに必ず相談すること。

a 委託検査場

県立宮古特別支援学校	県立八重山特別支援学校	県立大平特別支援学校久米島高校分教室
その他県教育委員会が必要に応じて設置する委託検査場		

b 出張検査場

教育委員会が必要に応じて設置する出張検査場

エ 学力検査等の実施

- (ア) 特別支援学校長は、学力検査員を指名し、教育長が別に定める沖縄県立特別支援学校入学者選抜学力検査実施要領（以下「検査要領」という。）に基づいて学力検査等を実施する。
- (イ) 委託検査場にあつては、委託検査場の学校長が検査要領によって委託された志願者の学力検査等を実施する。
- (ウ) 出張検査場にあつては、教育長の派遣する学力検査員が出張検査場における検査要領に基づいて実施する。
- (エ) 志願者の中に委託検査場又は出張検査場において受検する者のいる特別支援学校長は、委託・出張検査場受検者名簿（第7号様式）、面接票、その他必要書類等を、委託検査場の場合は委託検査場の校長あてに、出張検査場の場合は教育長あてに送付しなければならない。
- (オ) 委託検査場の校長は、検査終了後、答案、受検者名簿、面接票、その他必要書類を速やかに志願先特別支援学校長あてに送付すること。
- (8) 面接
面接は、志願者全員について志願先特別支援学校長の定めるところにより実施する。
- (9) 合格発表
合格発表については、教育長が別に定める。

3 第2次募集

特別支援学校長は、合格者が募集定員に満たない学科・コースにおいて、第2次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

出願できる者は、前記2(1)に該当する者で、県立高等学校における学力検査を受検し合格しなかった者、県立高等支援学校等における学力検査等を受検し合格しなかった者、または県立島尻特別支援学校高等部真和志高等学校分教室を受検し合格しなかった者とする。

(2) 出願期間 出願期間については、教育長が別に定める。

(3) 出願手続

一般入学の学力検査を受検した者は次の手続による。

ア 県立高等学校における学力検査を受検した者。

(ア) 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する高等学校の1校・1学科・1コースに出願することができる。更に、高等支援学校等又は特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースに併願することができる。

(イ) 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する高等支援学校等の1校・1学科・1コースに出願することができる。更に、特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースに併願することができる。

ただし、(ア)、(イ)については以下の通りとする。

※同一校における他の学科・コースに第2志望を出願することができる。

※当該年度の学力検査を受検した学校の同一学科・コースに出願することはできない。

※出願は志願前相談を受けた者に限る。

イ 県立高等支援学校等における学力検査を受検した者。

(ア) 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する高等学校の定時制課程の1校・1学科に出願することができる。更に、高等支援学校等又は特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースに併願することができる。

(イ) 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する高等支援学校等の1校・1学科・1コースに出願することができる。更に、特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースに併

願することができる。

ただし、(ア)、(イ)については以下の通りとする。

※同一校における他の学科・コースに第2志望を出願することができる。

※当該年度の学力検査を受検した学校の同一学科・コースに出願することはできない。

※出願は志願前相談を受けた者に限る。

ウ 県立島尻特別支援学校高等部真和志高等学校分教室を受検した者。

志願者は、当該年度に第2次募集を実施する特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースに出願することができる。ただし、出願は志願前相談を受けた者に限る。

エ 志願者は、次の書類を出身中学校長等に提出しなければならない。

(ア) 第2次募集入学志願書（第9号様式）

(イ) 確認書（第5号様式）

ただし、次のa又はbの者のみにする。

a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

(ウ) 身体障害者手帳若しくは療育手帳の写し（両方を所持している場合は両方の写し）。

※出願時に「次の判定年月」を過ぎた手帳等は、出願書類として認められない。

※「次の判定年月」を過ぎた手帳や手帳未取得の場合は、県指定様式の各専門医の診断書（第11号様式）

※各専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。

オ 出身中学校長等は、志願者に係る次の書類を志願先特別支援学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 第2次募集入学志願書（第9号様式）

(イ) 調査書（一般入学で提出したものと内容は同じもの）

(ウ) 第2次募集志願者名簿（第10号様式）

(エ) 確認書（第5号様式）（前記2の(4)のイの(オ)で提出のあった者に限る。）

(オ) 身体障害者手帳若しくは療育手帳の写し（両方を所持している場合は両方の写し）。

※出願時に「次の判定年月」を過ぎた手帳等は、出願書類として認められない。

※「次の判定年月」を過ぎた手帳や手帳未取得の場合は、県指定様式の各専門医の診断書（第11号様式）

※各専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。

カ 志願先特別支援学校長は、志願者が学力検査を受検した学校長に次の書類の写しの提供を求める。

(ア) 学力検査成績証明書（第14号様式）

(イ) 健康診断書（一般入学で提出のあった者に限る。）

(ウ) 写真票（第15号様式）※一般入試で高等学校を受検した場合は、高等学校の様式をそのまま使用してよい。

キ オの出願書類等の提供を求められた学校長は、当該志願者に係る前記オの書類の写しを当該志願者の志願する第2次募集志願先学校長へ送付する。

(4) 志願変更及び手続

ア 志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、高等支援学校等、学科又はコースを変更（以下「2次志願変更」という。）することができる。

イ 2次志願変更の日程については、教育長が別に定める。

ウ 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願（第12号様式）に必要な事項を記入し、

出身中学校長等に提出すること。

エ 出身中学校長等は、所定の期間内に志願先学校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学志願書類の返却を受けるものとする。

なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書の返却は、原則として行わない。

オ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「3 第2次募集」の「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内に志願変更先高等学校長、高等支援学校長及び特別支援学校長に提出すること。ただし、第二志望の変更については、志願先学校長に第2次募集志願変更願（第12号様式）で申し出るだけでよい。

(5) 選抜の方法

ア 選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第4号様式、第4号－2様式）、面接等の結果を資料として行う。

イ 高等支援学校等については、各学校作成の付加問題（国語・数学）の結果を含める。

(6) 合格発表

合格発表については、教育長が別に定める。

4 調査書

(1) 中学校等に、校長を委員長とする調査書委員会を置く。

(2) 調査書（第4号様式、第4号－2様式）の作成方法は、教育長が別に定める。

(3) 特別支援学校長は、出身中学校長等の提出した調査書（第4号様式、第4号－2様式）に疑義があるときは、必要に応じて資料の提出を求めることができる。なお、虚偽の報告によって入学を許可された者については、入学を取り消すことができる。

5 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

(1) 帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。

(2) 志願者のうち、帰国子女等について、県立特別支援学校受検への配慮を必要とするものは、「学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式2）を中学校長等を経て志願先特別支援学校長に提出することができる。

(3) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮することができる。

6 不登校生徒等の入学者選抜に係る取扱い

(1) 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書（第13号様式）を中学校長等を経て志願先特別支援学校長に提出することができる。自己申告書（第13号様式）の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校等名、本人氏名を記入すること。

(2) 志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加えることができる。

7 学力検査等に際して配慮が必要な生徒の入学者選抜に係る取扱い

(1) 県立特別支援学校受検の配慮については、「学力検査等に際しての配慮願い書」（第16号様式）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書等を添えて中学校長等を経て志願先特別支援学校長に提出することができる。手続きの詳細については、別に定める。

(2) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類を基に審査の上、配慮することができる。

8 その他

- (1) 特別支援学校長は、この要項に基づいて募集要項を作成し、募集年度の10月末日までに県教育委員会に送付し、学校ホームページに掲載する。
- (2) 中学校長等は、進学した者について、学校教育法施行規則第24条第1項に規定する当該生徒の指導要録の抄本又は写し、学校保健安全法施行規則（昭和33年度文部省令第18号）第8条第1項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票を募集年度の3月末日までに特別支援学校長に提出する。
- (3) 出願書類等に記載された個人情報については、沖縄県教育委員会における個人情報の保護に関する規則及び沖縄県情報公開条例に基づき保有個人情報の適切な管理及び必要な措置を講ずる。
- (4) この要項に定めるもののほか、入学選抜の実施について必要な事項は、教育長が別に定める。

令和9年度沖縄県立特別支援学校高等部

入学者選抜実施要項の実施に関し、教育長が定める事項等について

1 一般入学

(1) 出願期間

ア 出願期間は、令和9年2月1日（月）午前9時～午後4時、2月2日（火）午前9時から午後2時までとする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、志願先特別支援学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

※ 志願希望者は、11月末日までに志願する特別支援学校において志願前相談を受けるものとする。（志願変更及び第2次募集を予定している全ての特別支援学校についても同じ。）

イ 特別支援学校長は、受付締切り後、受付状況を令和9年2月2日（火）午後5時までに県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(2) 志願変更及び手続

ア 志願変更の日程

(ア) 各特別支援学校、学科・コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和9年2月2日（火）に発表し、入学志願変更後受付状況については令和8年2月16日（火）に発表する。

(イ) 志願変更申出期間

令和9年2月5日（金）及び2月8日（月）の2日間とする。

(ウ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和9年2月15日（月）及び2月16日（火）の2日間とする。

(エ) 前記(イ)及び(ウ)の受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。

(オ) 各特別支援学校長は、受付締切後、受付状況を令和9年2月16日（火）午後5時までに県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(3) 学力検査等の期日及び時間割等

ア 県立高等学校入学者選抜学力検査問題または県立特別支援学校高等部入学者選抜学力検査問題で実施する場合

月日 時限	第1日目 3月3日（水）	第2日目 3月4日（木）
第1時限 (10:00～10:50)	国 語	社 会
第2時限 (11:15～12:05)	理 科	数 学
(12:05～13:00)	昼 食 (55分)	
第3時限 (13:15～14:05)	英 語	

イ 各学校で独自作成した検査問題で実施する場合

各学校において定める。

(4) 所持品の取扱い

ア 県立高等学校入学者選抜学力検査問題または県立特別支援学校高等部入学者選抜学力検査問題で実施する場合

- (ア) 受検者は、検査時間中、次のものを携行すること。
- ・HB以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）
 - ・プラスチック製の消しゴム
 - ・定規（三角定規は可、ただし、分度器及び分度器機能付き定規は不可）
 - ・コンパス（分度器機能付きは不可）
- (イ) 受検者は、検査時間中、携行品以外に次のものを机の上の置くことができる。
- ・鉛筆キャップ
 - ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
 - ・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアブル端末等も不可。）
 - ・眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）

イ 各学校で独自作成した検査問題で実施する場合

各学校において定める。

(5) 合格発表

- ア 令和9年3月17日（水）の午前9時に志願先特別支援学校ホームページにおいて発表する。
- イ 特別支援学校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長等を通じて合格したことを通知する。
- ウ 特別支援学校長は、合格発表に際し、受検者本人の学力検査得点について、志願先特別支援学校において（第2次募集の合格発表の日から換算して1月以内）個人情報の保護に関する法律第69条第1項による利用目的内の情報提供として提供（開示）が可能であることを周知すること。

2 第2次募集

(1) 出願期間

- ア 第2次募集の出願期間は、令和9年3月18日（木）午前9時～午後4時、3月19日（金）午前9時～午後2時までとする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、志願先特別支援学校が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。
- イ 各特別支援学校長は、受付締め切り後、受付状況を令和9年3月19日（金）午後5時までに県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(2) 志願変更及び手続

ア 志願変更の日程

- (ア) 各特別支援学校、学科・コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和9年3月19日（金）に発表し、入学志願変更後受付状況については令和9年3月23日（火）に発表する。
- (イ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間
令和9年3月23日（火）
- (ウ) 前記(イ)の受付時間は、午前9時から午後2時までとする。
- (エ) 各特別支援学校長は、受付締切後、受付状況を令和9年3月23日（火）午後5時までに県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(3) 合格発表

- ア 令和9年3月29日（月）の午前9時に志願先特別支援学校ホームページにおいて発表する。
- イ 特別支援学校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長等を通じて合格したことを通知する。

3 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

(1) 検査の場所

一般入試志願先特別支援学校

(2) 申し出等の日程及び手続

- ア 申し出期間は、令和9年3月3日（水）及び3月4日（木）の2日間とする。
- イ 受付時間は、令和9年3月3日（水）午前9時から午後4時、3月4日（木）午前9時から正午までとする。
- ウ 追検査の対象に該当し、受検を希望する者は、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検査受検希望届」（追検査第1号様式（特支高））に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、一般入学志願先特別支援学校へ提出すること。
- エ 特別支援学校長は、受付締切り後、受付状況を令和9年3月4日（木）午後5時までに、県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(3) 追検査の期日及び時間割等

ア 県立高等学校入学者選抜学力検査問題または県立特別支援学校高等部入学者選抜学力検査問題で実施する場合

月日 時限	令和9年3月9日(火)
第1時限 (9:00～9:50)	国 語
第2時限 (10:05～10:55)	理 科
第3時限 (11:10～12:00)	英 語
(12:00～12:45)	昼 食 （45分）
第4時限 (13:00～13:50)	社 会
第5時限 (14:05～14:55)	数 学

イ 各学校で独自作成した検査問題で実施する場合
各学校において定める。

(4) 所持品の取扱い

「1 一般入学」の「(4) 所持品の取扱い」に同じ

(5) 合格発表

「1 一般入学」の「(5) 合格発表」に同じ

4 調査書の作成方法

(1) 第4号様式

- ア 「受検番号」の欄は中学校等においては記入しない。
- イ ※印の欄は志願変更する場合のみ記入する。
- ウ 記入事項のない欄には斜線を引く。
- エ 「① 各教科の学習の記録」の欄は次のように記入する。
 - (ア) 「観点別学習状況」の欄は1年～3年の各学年について十分満足できると判断されるものを○で記入し、○に該当しないところは空欄にする。
 - (イ) 「評定」の欄は、絶対評価による5段階の目標に準拠した評価で記入する。
 - (ウ) 「総合的な学習の時間の記録」の欄は指導要録に基づいて記入する。
- オ 「② 特別活動の記録」の欄は指導要録に基づいて記入する。
- カ 「③ 行動の記録」の欄は指導要録に基づいて記入する。
- キ 「④ 総合所見」の欄は指導要録に基づいて記入する。なお、特技、資格（例 英語検定、珠算、書道、柔剣道等の級、段位を具体的に記入する。）についても、この欄に記入する。
- ク 「⑤ 出欠の記録」の欄は次のように記入する。
 - (ア) 1年及び2年は指導要録に記入されたものを転記する。
 - (イ) 3年は令和8年12月28日現在で記入する。
 - (ウ) 出席日数の欄は、不登校の生徒が学校外の施設において相談・指導を受け、そのことが当該生徒の学校復帰のために適切であると校長が認めた場合には、その日数を出席扱いとして出席日数に加えるとともに、（ ）内に内数として記入する。
 - (エ) 備考欄は、欠席の正当な理由のあるものについて、その数値を記入し、その数が10日以上の場合は、理由もあわせて特記する。（ただし、病欠については回数のみ）また、前記(ウ)で相談・指導を受けた適応指導教室等の施設名を記入する。
- ケ 「⑥ 健康所見」の欄は健康診断票の該当欄の最も新しい記載事項を転記する。高等学校の就学に支障があると思われる疾病又は異常のある者については、令和7年4月以降に診断した結果を記入し、健康診断書を添付する。

過年度卒業者については記入を要しない。ただし、令和9年1月以降に行った健康診断書（第8号様式）を添付する。（病院、診療所又は保健所が発行したもの。）
- コ 令和4年度以前に卒業した者の調査書については、指定された様式で作成すること。

(2) 第4号－2様式

- ア 「受検番号」の欄は中学校等においては記入しない。
- イ ※印の欄は志願変更する場合のみ記入する。
- ウ 記入事項のない欄には斜線を引く。
- エ 「各教科の学習の記録」の欄はA B C Dの評価を○で囲む。
 - (ア) Aの評価は、完全に自身でできる場合。
 - (イ) Bの評価は、部分的な支援があればできる場合。
 - (ウ) Cの評価は、学習の理解が困難である場合。
 - (エ) Dの評価は、学習に臨む準備ができていない場合、或いは興味関心が向かない場合。
- オ 「発達の記録」の欄は、最新の情報で記載すること。
- カ 「出欠の記録」の欄は指導要録に基づいて次のように記入する。
 - (ア) 1年及び2年は指導要録に記入されたものを転記する。
 - (イ) 3年は令和8年12月28日現在で記入する。

- (ウ) 出席日数の欄は、不登校の生徒が学校外の施設において相談・指導を受け、そのことが当該生徒の学校復帰のために適切であると校長が認めた場合には、その日数を出席扱いとして出席日数に加えるとともに、（ ）内に内数として記入する。
- (エ) 備考欄は、欠席の正当な理由のあるものについて、その数値を記入し、その数が10日以上の場合は、理由もあわせて特記する。（ただし、病欠については回数のみ）また、前記(ウ)で相談・指導を受けた適応指導教室等の施設名を記入する。
- キ 「健康と体力」の欄は健康診断票の該当欄の最も新しい記載事項を転記する。
過年度卒業者については記入を要しない。ただし、令和9年1月以降に行った健康診断書（第8号様式）を添付する。（病院、診療所又は保健所が発行したもの。）

5 その他

特別支援学校長は、沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項2の(4)のウに定める書類以外に、選抜上特に必要と認める資料については、教育長と協議して定め、中学校等や志願者へ求めることができる。

第1号様式（特支高）

にゅうがく し がんしよ
入 学 志 願 書

じゅけんばんごう 受検番号	
	※

おきなわけんりつ
沖縄県立

がっこうちょう どの
学校長 殿

れい わ ねん がつ にち
令和 年 月 日

おきなわけんりつ
※沖縄県立

がっこうちょう どの
学校長 殿

か き とお きこうだいいちがくねん にゅうがく ほごしや れんめい うえ しゅつがん
下記の通り、貴校第一学年に入 学 したいので、保護者と連名の上、出 願いたします。

しがんしや じしよ
志願者（自署）

ほごしや じしよ
保護者（自署）

志 望 校	第一志望	科 ぶんきょうしつ コース・分教室	※第一志望	科 ぶんきょうしつ コース・分教室
	第二志望	科 ぶんきょうしつ コース・分教室	※第二志望	科 ぶんきょうしつ コース・分教室
	第三志望	科 ぶんきょうしつ コース・分教室	※第三志望	科 ぶんきょうしつ コース・分教室
志 願 者	ふり がな 氏 名			
	せいねんがっぴ 生年月日	へいせい ねん 平成 年	が つ 月	に ち 日 うまれ 生（ さい 歳）
	げん じゅう しょ 現 住 所	〒 -		
	しゅうしんがっこう 出身学校	ねん が つ そつぎょう そつぎょうみこ 年 月 卒業・卒業見込み		
保 護 者	し めい 氏 名		しがんしや つづきがら 志願者との続柄（ ）	
	げん じゅう しょ 現 住 所	〒 -		
	でん わ 電 話	(じたく) (自宅) (けいたい) (携帯)		
受 検 場	ほんこう 本校 (みぎらん○)		いたく しゅつちよう 委託・出張 けんさじよう 検査場 みぎらん きにゅう (右欄に記入)	
	※		※	

- 1 受検番号の欄は、記入しない。
- 2 志願者が成年者の時は、保護者欄を保証人と読み替えて記入する。
- 3 年齢は令和9年3月31日現在で記入する。
- 4 保護者の現住所が志願者のものと同じ場合には、「志願者に同じ」と略記する。
- 5 受検場については、本校で学力検査等を受ける者は本校に○印を、その他で受検する者は該当欄に検査場名を記入すること。
- 6 ※印欄は、志願変更する場合のみ記入する。
- 7 志望校の第三志望については、美咲特別支援学校学区の志願者のみ記入。

第2号様式（特支高）

県外からの入学志願のための許可願

志願者 ふりがな じしよ 氏 名（自署）_____

平 成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

上記の者は、下記の理由により貴県の特別支援学校高等部へ入学志願したいので、よろしくお取り計ら
いただきますようお願いいたします。

令 和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者 ふりがな じしよ 氏 名（自署）_____

沖縄県教育委員会教育長 殿

記

現 住 所					
沖縄県内の予定住所					
転 居 予 定 日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 予定				
志願者と保護者との続柄					
志願先特別支援学校名		障害種		学科	
志願の理由（詳細に記載し、その事情を証明する資料を添付すること。）					
上記の通り相違なく、また、志願者は貴県以外の公立特別支援学校高等部又は公立高等学校に 入学志願していないことを証明する。 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 （ _____ ） 学校長 _____ 印 所在地（ _____ TEL： _____ ）					
上記の願いを許可する。 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 沖縄県教育委員会 教育長 _____ 印					

（注1）虚偽の記載により入学した者については、当該学校長はその入学を取り消すことができる。
（注2）提出先：〒902-8501 那覇市寄宮1丁目2番16号 沖縄県教育庁県立学校教育課

令和 年度
入 学 志 願 者 名 簿

沖縄県立 _____ 学校

_____ 科 _____ コース・分教室

_____ 学校 校 長 _____ 印

通し 番号	受検番号	ふりがな 氏 名	第二志望 (第2希望コース・分教室)	第三志望 (第3希望コース・分教室)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

- 1 志願学科別、コース・分教室別にそれぞれ1部作成する。
- 2 受検番号欄は、記入しない。
- 3 過年度卒業者については、備考欄に「過」と記入する。
- 4 学区外の志願者については、備考欄に「外」と記入する。
- 5 第二志望（第2希望コース・分教室）、第三志望（第3希望コース・分教室）欄は、希望者のみ記入する。
- 6 第三志望（第3希望コース・分教室）欄は、美咲特別支援学校学区の志願者のみ記入する。

（ 枚中の1）

第3号様式（特支高・乙）

沖縄県立 _____ 学校

_____ 科 _____ コース・分教室

通し 番号	受検番号	ふりがな 氏 名	第二志望 (第2希望コース・分教室)	第三志望 (第3希望コース・分教室)	備考

- 1 志願学科別、コース・分教室別にそれぞれ1部作成する。
- 2 受検番号欄は、記入しない。
- 3 過年度卒業者については、備考欄に「過」と記入する。
- 4 学区外の志願者については、備考欄に「外」と記入する。
- 5 第二志望（第2希望コース・分教室）、第三志望（第3希望コース・分教室）欄は、希望者のみ記入する。
- 6 第三志望（第3希望コース・分教室）欄は、美咲特別支援学校学区の志願者のみ記入する。

（ 枚中の ）

第4号様式

調 査 書

(令和5年度以降の卒業(見込み)者用)

ふりがな 氏 名				男・女
生年月日	平成	年	月	日生
現住所				
学校名	中学校 令和 年 3月 (卒業・卒業見込み)			

① 各教科の学習の記録									
必修教科	観点別学習状況						評定		
	観点	学年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
国語	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
社会	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
数学	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
理科	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
音楽	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
美術	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
保健体育	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
技術・家庭	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
外国語 英語	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								

総合的な学習の時間の記録			
学年	学習活動	観 点	評 価
1年			
2年			
3年			

受検番号		志望学科	第一	第二								
	※		第一 ※	第二 ※								
② 特別活動の記録		③ 行 動 の 記 録										
学年	内容	項目	基本的な生活習慣	健康・体力の向上	自主・自律	責任感	創意工夫	思いやり・協力	生命尊重・自然愛護	勤労・奉仕	公正・公平	公共心・公徳心
	学級活動	学年	1年									
	生徒会活動	2年										
	学校行事	3年										
④ 総合所見	1年											
	2年											
	3年											
⑤ 出席の記録	項目	学年	1年	2年	3年							
	欠席日数											
	出席日数	()	()	()								
	備考											
⑥ 健康所見	疾病及び健康に配慮を要する事項	1 特に所見なし 2 所見あり ア 疾病名 () イ 健康に配慮を要する ()										
	本書の記載事項に誤りがないことを証明する 令和 年 月 日 中学校 校長 印 記載責任者 教諭											

調 査 書

ふりがな		男 ・ 女	受検番号	※	志望 学科	第一	第二		
氏 名						※	※		
生年月日	平成 年 月 日生					第一	第二		
学校名	中学校								
	平成・令和 年 3月 （卒業・卒業見込み）								
発 達 の 記 録	1. 記録なし 2. 記録あり 【 WISC ・ 田中ビネー ・ その他（ ） 】								
	(検査年月日 平成・令和 年 月 日 検査機関：)								
	(検査結果：)								
各教科の学習の記録（A：完全に自身でできる B：部分的な支援があればできる C：学習の理解が困難である D：学習に臨む準備ができていない、興味関心が向かない）									
教科	学習状況		評価		教科	学習状況		評価	
国語	①	ひらがな・カタカナを読むことができる	A B C D		美術	①	人、物やキャラクターを認知し区別できる	A B C D	
	②	ひらがな・カタカナを書くことができる	A B C D			②	具体的な場面などをイメージし、表現ができる	A B C D	
	③	小1程度の漢字を読むことができる	A B C D			③	自分の身体を使って、自ら制作できる	A B C D	
	④	小1程度の漢字を書くことができる	A B C D			④	筆やはさみ等（補助具使用を含む）を扱える	A B C D	
	⑤	意見や感想を表現（話す・書く）することができる	A B C D			⑤	制作活動全般に関して意欲的に取り組む	A B C D	
	⑥	簡単な文章の内容を理解することができる	A B C D		保健 体育	①	体調を整え授業に参加する	A B C D	
社会	①	自分の住所がわかる	A B C D			②	一緒に身体を動かすことができる	A B C D	
	②	方角（東西南北）と地図上での日本の位置がわかる	A B C D			③	号令（集合・整列）に従って行動ができる	A B C D	
	③	公共施設の利用マナーを理解している	A B C D			④	道具を使って泳ぐことができる	A B C D	
	④	三権（立法、行政、司法）の基本的なことがわかる	A B C D			⑤	簡単な球技（サッカー・バスケ等）を楽しむことができる	A B C D	
数学	①	図形（○△□）の分類ができる	A B C D		職業・ 家庭	①	あいさつや返事・報告ができる	A B C D	
	②	アナログとデジタル時計の読み、生活に利用できる	A B C D			②	仕事の好き嫌いをせずに根気よく作業に取り組む	A B C D	
	③	2桁のたし算とひき算ができる	A B C D			③	教師の指示を理解し仕事の決まりを守る	A B C D	
	④	長さや重さの単位の関係がわかる	A B C D			④	簡単な道具や工具を使用しての作業ができる	A B C D	
	⑤	お金を渡してお釣りをもらい、買い物ができる	A B C D			⑤	道具や工具、材料等の片づけ・整理整頓ができる	A B C D	
理科	①	動物や植物の名前がわかる	A B C D			⑥	簡単なものにアイロンをかけることができる	A B C D	
	②	動物や植物の体のつくりと働き的基本的なことがわかる	A B C D			⑦	はさみで布を切ることができる	A B C D	
	③	顕微鏡の使い方がわかる	A B C D			⑧	基礎縫い（玉結び、なみ縫い等）ができる	A B C D	
	④	薬品や器具の基本的な扱い方がわかる	A B C D			⑨	調理用具（包丁等）を安全に扱うことができる	A B C D	
	⑤	環境（地球温暖化など）についての基本的なことがわかる	A B C D			⑩	ガス器具の扱いができる	A B C D	
音楽	①	みんなと一緒に音楽活動を楽しむことができる	A B C D		外国語・ 英語	①	大文字、小文字のアルファベットが読める	A B C D	
	②	声を出して歌うことができる	A B C D			②	大文字、小文字のアルファベットが書ける	A B C D	
	③	手拍子や打楽器を使ってリズム打ちをすることができる	A B C D			③	英語で基本的なあいさつができる	A B C D	
	④	楽譜（リダー・キーボード等）を見ながら簡単な曲の演奏ができる	A B C D			④	名前、好きなもの（事）が英語で言える	A B C D	
	⑤	様々な音楽に興味・関心を持って鑑賞することができる	A B C D			⑤	1～10までの数字、曜日、天気英語で言える	A B C D	
※授業のない教科については、斜線（／）を引いてください。									
本書の記載事項に誤りがないことを証明する。									
令和 年 月 日									
学校名		学校長名			印				
記載責任者 教諭									

調 査 書

	【学 年】	【備 考】
出欠の記録	1年：欠席日数 日 (病欠 日、事故欠 日) 出席日数 日 (日)	
	2年：欠席日数 日 (病欠 日、事故欠 日) 出席日数 日 (日)	
	3年：欠席日数 日 (病欠 日、事故欠 日) 出席日数 日 (日) ※3学年は12月末日現在	
	出席扱いで支援センター等に通ったことがあれば、その時期と施設名を記入して下さい。	
基本的な生活習慣	※生活リズム、食事・排泄、清潔・身だしなみに関することなどを記入して下さい。	
健康と体力	1. 健康である 2. 体調を崩しやすい 3. 機能障害がある【部位： ｝	
	4. 学校生活管理指導表（有り ・ 無し） 【指導区分：要管理：（ A B C D E ） ・ 管理不要】	
	疾病やアレルギー・運動制限、留意事項・禁忌事項、緊急時対応配慮事項等があれば記入して下さい。	
総合所見	【1年】	
	【2年】	
	【3年】	

確 認 書

沖縄県立 学校長 殿

記

ふりがな 志願者		出身学校	学校
志願校	沖縄県立 学校		
志望学科	第一	科	コース・分教室
	第二	科	コース・分教室
	第三	科	コース・分教室

※第三志望欄は、美咲特別支援学校学区の志願者のみ記入する。

【入学後の手続きについて】

入学者選抜検査の結果、入学が許可された者は、沖縄県高等学校管理規則第18条により誓約書（第6号様式）の提出が義務づけられております。また、上記の者が保護者等のもとから通学できない状況にある場合は、同規則第21条により病気や台風時などの対応が可能な保証人を立てたうえで、誓約書（第6号様式）を提出することとなっております。

上記の者について、入学が許可された場合は、校長の指定する期日までに誓約書を提出します。

ふりがな じしよ
保護者名（自署）

現 住 所

志 願 変 更 願

志願先 沖縄県立_____学校長 殿

志望学科_____科 _____コース・分教室

受検番号_____

出身学校名_____

出身学校長_____印

志願者(自署)_____

保護者(自署)_____

私は、下記の学校へ志願変更をしたいので、入学志願書及び関係書類を返却していただきますようお願いします。

志願変更先学校	志望	学 科
沖縄県立 学校	第一	_____科 _____コース・分教室
	第二	_____科 _____コース・分教室
	第三	_____科 _____コース・分教室

※第三志望欄は、美咲特別支援学校学区の志願者のみ記入する。

上記志願者の志願変更を許可します。

志願先 沖縄県立_____学校長 _____印

中学校受領者氏名_____

※ この志願変更願は志願先特別支援学校で保管し、その写しを変更先特別支援学校長へ提出する。

令和 年度

委託・出張検査場受検者名簿

志願先特別支援学校名
学校長名

印

※ 委託	検査場名 ()	※検査場責任者 ()
※ 出張	検査場名 ()	※検査場責任者 ()

※ 該当するものを○で囲む。

（注） 提出先 （1）出張検査場の分は、教育庁県立学校教育課へ

（2）委託検査場の分は、教育庁県立学校教育課と当該委託検査場校へ

受検番号	出身学校	卒業年度 (過現)	ふり 氏	がな 名	志 望 学 科	第1日目					第2日目					備 考
						全体 集合	第一 時限	第二 時限	第三 時限		全体 集合	第一 時限	第二 時限			

健康診断書

ふりがな 氏 名			出身学校		
生年月日	年 月 日		卒業年月	年 月 卒業	
視 力	右	()			
	左	()			
聴 力	右	異常なし ・ 難聴			
	左	異常なし ・ 難聴			
胸部レントゲン		直接撮影 ・ 間接撮影 (フィルム番号)			
		所 見 (異常なし ・ 要管理)			
疾病及び健康に配慮を 要する事項					
上記のとおり相違ないことを証明する。 年 月 日 所在地 名 称 医 師 印					

第9号様式（特支高）

だい じ ぼしゅうにゆうがく し がんしょ
第2次募集入学志願書

受検番号

※

おきなわけんりつ
沖縄県立

がっこうちょう どの
学校長 殿

れい わ ねん がつ にち
令和 年 月 日

おきなわけんりつ
※沖縄県立

がっこうちょう どの
学校長 殿

か き とお きこうだいいちがくねん にゆうがく ほごしゃ れんめい うえ しゅつがん
下記の通り、貴校第一学年に入 学 したいので、保護者と連名の上、出 願 いたします。

しがんしゃ じしよ
志願者（自署）

ほごしゃ じしよ
保護者（自署）

志 望 校	第一志望	科 コース・分教室	※第一志望	科 コース・分教室
	第二志望	科 コース・分教室	※第二志望	科 コース・分教室
	第三志望	科 コース・分教室	※第三志望	科 コース・分教室
志 願 者	ふり がな 氏 名			
	せいねんがっぴ 生年月日	へいせい ねん がつ にち 平成 年 月 日	うまれ (さい) 生 (歳)	
	げんじゅうしょ 現住所	〒 -		
	しゅっしんがっこう 出身学校	ねん がつ そつぎょう そつぎょうみ こ 年 月 卒業・卒業見込み		
保 護 者	し めい 氏 名		しがんしゃ つづきがら 志願者との続柄 ()	
	げん じゅう しょ 現住所			
	でん わ 電 話	(自宅)		
いっぽんにゆうがく 一般入学 しがんさきがっこう 志願先学校		おきなわけんりつ 沖縄県立	がっこう 学校	いっぽんにゆうがく 一般入学 じゅけんぽんごう 受検番号
がくりよくけんさ じゅけん 学力検査を受検した だいいちしほう かていおよびがつか 第一志望の課程及び学科		ぜんにちせい ていじせい つうしんせい 全日制・定時制・通信制 () 部 科 (コース)		

記入上の注意

- 1 受検番号は記入しない。
- 2 志願者が成年者のときは、保護者欄を保証人として読み替えて記入する。
- 3 卒業見込み欄については該当する文字を○で囲み、年齢は令和9年3月31日現在で記入する。
- 4 保護者の現住所が志願者のものと同じ場合には、「志願者に同じ」と略記する。
- 5 学力検査とは、沖縄県立高等学校入学者選抜学力検査又は、特支高等部入学者選抜学力検査をいう。
- 6 ※印欄は、志願変更する場合のみ記入する。
- 7 志望校の第三志望については、美咲特別支援学校学区の志願者のみ記入。

令和 年度
第 2 次 募 集 志 願 者 名 簿

沖縄県立_____学校

_____科 _____コース・分教室

_____学校 _____校 長 _____印

通し 番号	受検番号	ふりがな 氏 名	一般入学 志願先校	第 2 次募集 併願先校	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

- 1 志望学科別、コース、分教室別にそれぞれ1部作成する。
- 2 受検番号欄は、記入しない。
- 3 過年度卒業者については、備考欄に「過」と記入すること。

第10号様式（特支高・乙）

沖縄県立_____学校

_____科 _____コース・分教室

通し 番号	受検番号	ふりがな 氏 名	一般入学 志願先校	第2次募集 併願先校	備考

- 1 志望学科別、コース、分教室別にそれぞれ1部作成する。
- 2 受検番号欄は、記入しない。
- 3 過年度卒業者については、備考欄に「過」と記入すること。

（ 枚中の ）

第11号様式（特支高）

専 門 医 の 診 断 書			
現 住 所			
氏 名		年 月 日生	
病 名 ※障害名			
障 害 種 ※主障害を○で囲んでください。			
聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱（視覚障害については別様式）
所 見 ※障害の程度・検査名・検査結果等を必ずご記入下さい。 ※障害の程度については、客観的かつ明確に障害の程度のみご記入下さい。			
上記のとおり診断する。 令和 年 月 日 住 所 病 院 名 医師氏名 電 話 印			

※ 障害種別の専門医の診断によること。

※ 視覚障害については、沖縄盲学校専攻科と同書類、3号様式（特支専）を使用すること。

第2次募集志願変更願

志願先 沖縄県立_____学校長 殿

志望学科_____科 _____コース・分教室

受検番号_____

出身学校名_____

出身学校長_____印

志願者(自署)_____

保護者(自署)_____

私は、下記の学校へ志願変更をしたいので、入学志願書及び関係書類を返却していただきますようお願いします。

志願変更先学校	志望	学 科
沖縄県立 学校	第一	_____科 _____コース・分教室
	第二	_____科 _____コース・分教室
	第三	_____科 _____コース・分教室

※第三志望欄は、美咲特別支援学校学区の志願者のみ記入する。

上記志願者の志願変更を許可します。

志願先 沖縄県立_____学校長 _____印

中学校受領者氏名_____

※ この志願変更願は志願先特別支援学校で保管し、その写しを変更先特別支援学校長へ提出する。

自 己 申 告 書

令和 年 月 日

沖縄県立_____学校長 殿

中 学 校 名

本 人 氏 名(自署)

保護者氏名(自署)

印

わたくしは、貴校への志願にあたり、次のとおり申告します。

本人記入欄

自己申告書を出す理由

1 欠席日数が多い

2 その他()

理由の説明、志願の動機、学校生活への抱負など

保護者記入欄

(支援学校に理解してほしいことがらなど)

この自己申告書は、必要事項を記入後、中学校へ提出すること。提出にあたっては、厳封してもよい。
その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。

学 力 検 査 成 績 証 明 書

沖縄県立_____学校長 殿

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

沖縄県立_____学校長_____印

県立高等学校 志願者	第一志望 受検学科		受検 番号	
県立高等支援学校等 志願者	受検学科		受検 番号	
ふ り が な 受 検 者 氏 名				

上記の本校受検者の学力検査結果は、下記のとおりであったことを証明します。

記

県立高等学校志願者 学力検査成績

教科	国 語	社 会	数 学	理 科	英 語	合 計
得 点						

県立高等支援学校等志願者 学力検査成績

教科	国 語	社 会	数 学	理 科	英 語	合 計
得 点						

第15号様式（特支高）

令和 年度 沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜 写真票 一般入学・2次募集用	
（写真貼り付け欄） ・旅券申請用判（縦4.5cm×横3.5cm 程度） ※カラー、白黒 どちらも可。 ・正面、上半身、無帽（出願前6ヶ月以内に撮影したもの） 志願者写真  ※この用紙に直接写真を貼り付けて提出してください。 （切り取らず、A4用紙のまま提出） ※写真の裏に氏名、生年月日を記入してください。 ※受検番号は記入しないでください。学校側が記入します。 ※本票は県立特別支援学校高等部入学者選抜に係ること以外には 使用しません。	
※一般入学受検番号 （初回）	
※一般入学受検番号 （志願変更）	
※2次募集受検番号 （初回）	
※2次募集受検番号 （志願変更）	
ふりがな 氏 名	
在籍（出身）中学校名 中学校	

本人の顔が明確
に判断できるよう
に、写真を撮って
ください。

学力検査等に際しての配慮願い書

令和 年 月 日

沖縄県立

学校長 殿

学 校 名

校 長 名

印

受検者氏名（自署）

保護者氏名（自署）

標記の件につきまして学力検査等の受検に当たって、配慮願い書を提出いたします。

記

1 配慮が必要な理由及びその状態について

2 学力検査等に当たって配慮してほしい措置

3 学校生活において継続的に配慮している措置（中学校等の定期考査等で行っている配慮）

(特支高)

選 抜 結 果 の 通 知 書

令和 年 月 日

学校長 殿

沖縄県立

学校

校長

印

令和 年度沖縄県立
の結果を下記のとおり通知します。

学校入学者選抜（一般選抜・第2次募集）

記

受検番号	受検者氏名	結果の通知
		合 否
		合 否
		合 否
		合 否
		合 否
		合 否
		合 否
		合 否

追検査受検希望届

令和 年 月 日

沖縄県立

学校長 殿

受 検 番 号

志願者氏名（自署）

保護者等氏名（自署）

令和9年度県立学校入学者選抜における学力検査等（以下、「本検査」という。）を、下記の理由により受検することができません。追検査を受検したいので届け出ます。

記

- 1 追検査を希望する教科等（ただし、本検査で受検できなかった教科等に限る）。

国語 理科 英語 社会 数学 面接等

- 2 理由

- 3 添付書類

☐ 診断書 ☐ 入院証明書 ☐ 事故証明書 ☐ その他（ ）

上記の志願者について、保護者から申し出があり、相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

中 学 校 名

校 長

印

<記入上の注意>

- 1 追検査を希望する教科等については、該当するものを○で囲むこと。
- 2 理由欄には、本検査を受検できなかった理由を具体的に記入すること。
- 3 添付書類については、該当する書類の□にチェック（✓）を入れること。